

きたかみ 社協だより

社協は、社会福祉協議会の略称です。

No.204

発行：令和5年7月21日

編集発行 社会福祉法人 北上市社会福祉協議会 〒024-0012 北上市常盤台二丁目1番63号
TEL 0197-64-1212 FAX 0197-64-7580 E-mail shakyou@kitakami.ne.jp ホームページ <https://www.kitakami-shakyo.jp/>
この「きたかみ社協だより」は赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています。

北上市社会福祉協議会 出前講座 を実施中！

当協議会では、市民の皆様には福祉について理解を深めていただくため、地域福祉活動やボランティア活動、キャップハンディ体験（車いす体験、視覚障がい者体験、高齢者疑似体験）などの事業について、地域や学校の要請に応じて職員が会場に出向く「出前講座」を実施しています。

申込みの際は、実施予定日の2週間前までに、当協議会へご連絡のうえ、講師派遣依頼文書または申込書を提出してください。（北上市生涯学習文化課を通じてもお申込みいただけます。）費用は無料です。

⑪ コミュニティーソーシャルワーカー（CSW）の活動



⑧ 障がいのある方と接するとき（キャップハンディ体験）

出前講座のメニュー

- ① 社会福祉協議会の仕事
- ② 福祉活動・ボランティア活動のすすめ
- ③ 誰もが安心して暮らせる地域づくり
- ④ 金銭管理や福祉サービスの利用に不安な方へのお手伝い
- ⑤ 成年後見制度と利用支援事業
- ⑥ 暮らし・しごと・おかねの困りごとのお手伝い
- ⑦ 赤い羽根共同募金
- ⑧ 障がいのある方と接するとき（キャップハンディ体験）
- ⑨ 地域福祉支え合いマップ
- ⑩ 福祉協力員が行う地域福祉活動
- ⑪ コミュニティーソーシャルワーカー（CSW）の活動

【令和4年度】

社会福祉法人北上市社会福祉協議会 事業報告・決算

令和4年度は、北上市地域福祉計画と一体性をもって策定した当協議会の「第4次北上市地域福祉活動計画(2019～2023年度)」の4年度目であり、令和3年度に行った計画期間前半の取組みの検証や計画推進の方向性の整理結果を踏まえ、各事業の指標の達成に向けて事業活動を展開しました。しかし、一部の事業においては新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念されたことにより、やむなく中止や内容の縮小をせざるを得ない結果となりました。

地域福祉懇談会では、実施を希望する支部(地区)での開催としましたが、内容を画一的ではなく地域の課題や希望するテーマに沿った内容としたことで、より具体的な情報や意見交換を行うことができました。また、新たな取組みとして若い世代や福祉関係者以外の方々との懇談会を開催し、地域福祉や生活課題、地域福祉力の向上等について意見交換を行いました。

福祉成人祝賀会は、成人年齢の引き下げ等にあわせて「ふれあい20歳のつどい」に名称を変更し、ご家族や関係各位とともに門出をお祝いしました。また、買物支援事業は、社会福祉法人連絡会の中で他法人と連携して検討を行い、令和5年度に試行実施ではありませんが事業に取組むこととしました。

コロナ禍で生活に困窮した方等への支援に関しては、令和4年9月をもって国の生活福祉資金特別貸付の制度が終了したことにより貸付相談は大幅に減少しましたが、償還開始や償還免除に係る相談等の対応や支援を行いました。

当協議会事業にご支援を頂いた地域の皆様、民生委員・児童委員、福祉協力員、福祉医療、保健、ボランティア、企業など多くの皆様に感謝申し上げます。

なお、財務面では、和賀町総合福祉センターの有効活用など定めた改善策を実施し、単年度収支を僅かですが改善することができました。しかし、厳しい状況がまだ継続していますので、改善に引き続き取組んでまいります。

以上のほか、地域福祉活動計画の基本目標ごとの主な事業実施状況は、次のとおりでした。

1 地域福祉を担う人づくり

● ふれあい20歳のつどい(旧:福祉成人祝賀会)は、成年年齢の引き下げに伴い名称を改め、心身に障がいを持つ20歳の方を対象にお祝いのつどいを開催しました。

● 新たな取組みとして若い世代との懇談会を開催し、地域の福祉課題等について意見交換を行いました。

【主な事業:市民福祉大会、地域福祉懇談会、福祉協力員活動事業など】

2 地域福祉を支えるネットワークづくり

● コミュニティソーシャルワーカー活動事業及び生活支援コーディネーター活動事業では、関係機関との会議等を通じて情報収集・共有を図り、アウトリーチ活動の強化を意識して地域・支部訪問等を行いました。

● 生活支援コーディネーター活動事業では、新たな地域資源の立上げ支援等を行いました。

【主な事業:コミュニティソーシャルワーカー(CSW)活動事業、生活支援コーディネーター(SC)活動事業など】

3 充実した福祉サービスの仕組みづくり

● 生活困窮者自立相談支援機能強化事業及びひきこもりサポート事業では、アウトリーチ活動を強化し、支援が必要な方等の把握に努めるとともに、関係機関と連携して包括的に支援を行いました。

● フードバンク運営事業は、企業等が独自で食料品を集める取組みを実施する等、寄付件数が増加し安定した運営につながるとともに、支え合う地域づくりの気持ち広がっています。

【主な事業:訪問介護事業、ふれあいデイサービス事業、地域まるまる食堂(子ども食堂)事業など】

4 暮らしやすい地域環境づくり

● 地域福祉活動応援事業では、地域福祉を推進する先進的な活動等を行う団体に対して助成を行い、地域福祉活動を応援しました。

● 災害ボランティアセンター事業では、「災害ボランティアセンター設置・運営に係る研修訓練」の実施により、センターの設置運営方法や関係機関との連携方法等について確認をし、職員の資質向上を図ることができました。

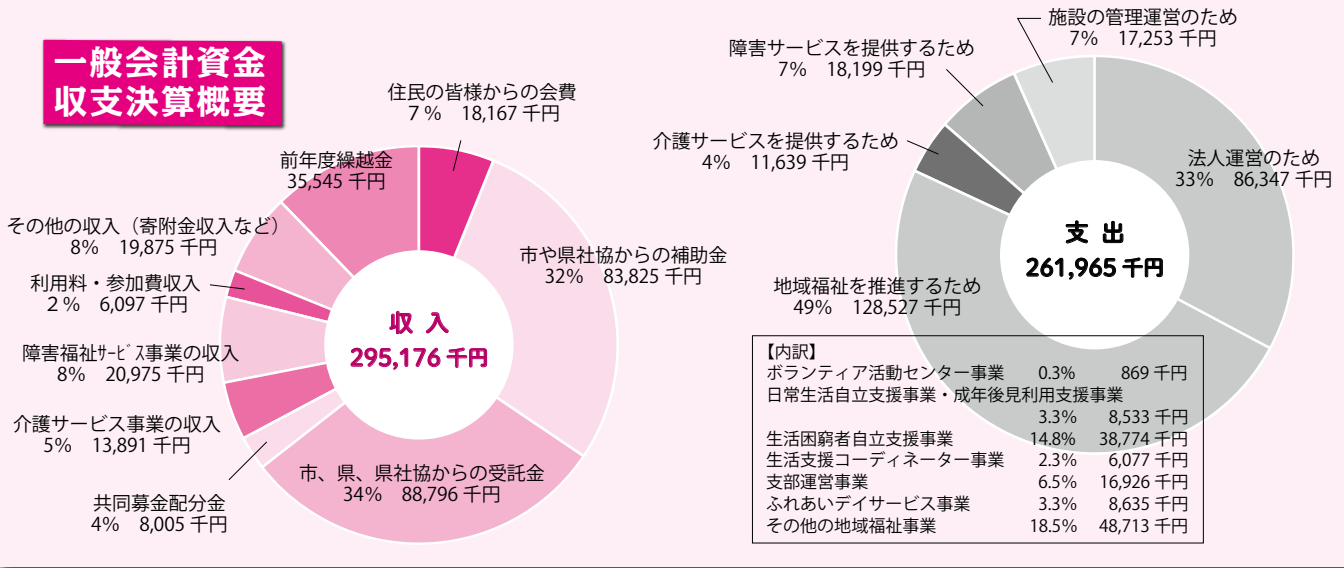
【主な事業:買い物支援事業、ふれあい移送サービス事業など】

5 地域福祉を推進するための基盤づくりの強化

● 北上市社会福祉法人連絡会に参画し、地域における公益的な取組みに向けた協議を進めました。

● 当協議会の事業を推進するため、市内各世帯等から会費や寄付の協力をいただき、事業の推進や運営に活用しました。

**一般会計資金
収支決算概要**



支え合い 誰もが安心して 健やかに暮らせる 地域社会



会員会費ご協力のお願い

社会福祉協議会とは？

民間の社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない民間組織であり、社会福祉法に基づき設置されています。

社会福祉協議会は、地域に暮らす皆様のほか民生委員・児童委員、社会福祉施設・社会福祉法人等の社会福祉関係者、保健・医療・教育など関係機関の参加・協力のもと、誰もが住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現を目指し、さまざまな活動を行っています。

会員とは？

社会福祉協議会の目的や事業等の趣旨に賛同し、活動を支援していただける方々を会員と定めています。会員の皆様に会費を納めていただくことで、私達が将来像に掲げる『支え合い 誰もが安心して 健やかに暮らせる 地域社会』をつくる大きな力となっています。

北上市社協の会費

- 一般会費** … 年額 700 円（市内全世帯）
※毎年、7月から9月にかけて町内会・自治会を通じて皆様から納入いただいております
- 賛助会費** … 年額 2,000 円（北上市社協役員、民生委員・児童委員など）
- 団体会費** … 年額 2,000 円（市内関係機関、福祉団体）
※社会福祉法人1法人につき、単数施設の場合 2,000 円、複数施設の場合 5,000 円
- 特別会費** … 年額 10,000 円（北上市社協の趣旨に賛同する個人、法人、団体など）

令和4年度 社協会費実績

一般会費	15,953,400 円
賛助会費	606,000 円
団体会費	93,000 円
特別会費	1,495,000 円
合計	18,147,000 円

皆さまから寄せられた会費は、本誌2ページに記載の事業等を推進するための大切な財源となっており、大切に活用させていただきます。

地域福祉活動に参加するひとつの方法として、社会福祉協議会の活動にご理解いただき、会費納入にご協力をよろしくお願ひいたします。

お問い合わせ先：総務課

日常生活自立支援事業のご案内

通称
あんしんねっと

高齢の方や障がいのある方が地域で安心して生活が送れるように、福祉サービスの利用手続きの援助や日常生活の金銭管理などを行う事業です。

相談の 具体的な例

- ☑ お金の出し入れなど、日常的な金銭管理に不安がある。
- ☑ 自分の知らないうちに預貯金が引き出されたり、年金が勝手に使われている。
- ☑ 最近物忘れが多くて、通帳やハンコをちゃんとしまったか心配。
- ☑ 介護保険関係の書類がたくさんくるけど、どう手続きしたらいいかわからない。
- ☑ 福祉サービスを使いたいけど、どうすればいいかわからない。

福祉サービスの利用援助

福祉サービスを安心してご利用できるようにお手伝いします。



お手伝いの内容

金銭管理サービス

毎日の暮らしに欠かせないお金の出し入れをお手伝いします。



書類等預かりサービス

大切なハンコや証書などを安全な場所でお預かりします。



〈対象となる方〉 自分ひとりで判断することに不安な方やお金の管理に困っている方など
※日常生活自立支援事業は、ご本人に契約の意思があり、契約内容が理解できる方が対象になります。

このようなことでお困りの方は、**権利擁護センター**にご相談ください。
お問い合わせ先：**北上市地域福祉権利擁護センター**（北上市社会福祉協議会内）

新体制がスタートしました

北上市社会福祉協議会では、理事及び監事の任期満了に伴い、去る6月22日に第1回評議員会を開催し、理事11名、監事3名が下記の通り選任されました。

また、6月22日の第3回理事会において、会長に小原善則氏、副会長に佐藤彧子氏並びに高橋郁子氏、常務理事に小原賢司氏がそれぞれ選定されました。

任期満了により、令和5年6月22日を以って次の役員が退任いたしました。

菊池 孝幸 (理事)	氏名	高橋 悦子 (監事)	氏名
------------	----	------------	----

氏名	選任区分
高屋敷克廣	財務諸表等を監査し得る者(再任)
菊池 昭治	知識経験者(再任)
阿部 裕子	知識経験者(新任)

● 監事

氏名	選任区分
小原 善則	知識経験者(再任)
佐藤 彧子	民生委員児童委員協議会(再任)
高橋 郁子	女性団体(再任)
小原 賢司	知識経験者(再任)
及川 佳則	福祉部長(再任)
高橋俊肥考	ボランティア連絡協議会(再任)
茂木 隆	医師会(再任)
八重樫 健	老人クラブ連合会(再任)
高橋 守	障がい者団体(再任)
伊藤 幸次	自治協議会(再任)
福地 弘	社会福祉施設連絡会(新任)

● 理事

令和5年6月22日から令和6年度に関する事業報告等を決議する定時評議員会最終結末まで

北上市社会福祉協議会 役員名簿

市内の団体 活動紹介

北上市内で福祉活動やボランティア活動等で活躍している団体・個人を紹介します。

地域の支え合いが広がっています！

ご近所おたすけサポーターの取組み

北上市では平成29年度からご近所おたすけサポーターの養成に取組み、受講後はご近所おたすけサポーターとして各地区で活躍しています。

ご近所おたすけサポーターの役割とは？

自分が高齢になった時に、自分の住んでいる地域で安心して住み続けるために、今から自分のできることを無理なく取り組むことで、地域の支え合いを広めていくことを目的に活動しています。

例)

近所の人に声をかける
地域行事に参加する
困りごとのお手伝い
地域住民の集える場を作る など

【ご近所おたすけサポーターが活躍する集いの場をご紹介します！】

口内地区 ひばり会

開催日：毎週火曜日

参加者数：11名程度

「いきいき体操」と「お茶っこ飲み会」を実施しています。毎週顔を合わせることを楽しみにしながら、体操で汗を流した後に、お茶っこ飲み会で笑いに包まれています。



飯豊地区 あきの会

開催日：毎週火、金曜日

参加者数：10名程度

「いきいき体操」を実施しています。様々な世代の方が参加しており、参加者同士の“おげんき”を確認できる機会となっています。



和賀地区

ふれあいサポーターの会

開催日：毎週水曜日

参加者数：14名程度

「いきいき体操」と「かみかみ体操」を実施しています。体操後は歌や踊り、手芸、料理等を行っており、皆さん集まることを楽しみにしています。



黒沢尻西地区 鍛冶町いきいき会

開催日：毎週金曜日

参加者数：15名程度

「いきいき体操」を実施しており、体操後にゲームや歌等レクリエーションを行っています。毎回参加している方はふらつきがなくなり、体操の効果も出ています。

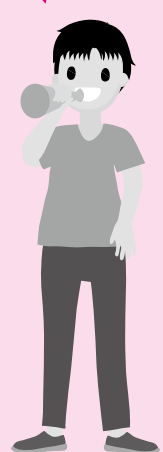


相去地区 にこにこサロン大堤

開催日：第2～4月曜日

参加者数：16名程度

「いきいき体操」のほか口腔体操、笑いヨガ、レクリエーションを行っており、地区外の方も参加可能です。顔を合わせることを楽しみに、参加されています。



募金百貨店プロジェクト（寄付つき商品）

協力法人・企業・団体募集中!!

北上市共同募金委員会（北上市社会福祉協議会）では、赤い羽根共同募金と企業（店舗）等が協力し、それぞれの強みや特徴を活かした「寄付付き商品」を企画しています。

企業等が提供する商品及びサービスを、お客様（地域住民）が購入や利用するごとに、企業等が売上げの一部を共同募金に寄付していただくものです。

〈企画（商品・サービス）の例〉

- ・お弁当1個の売上げにつき10円
- ・理美容カット1回につき5%
- ・商品やメニューの売上げごとに10円
- ・工事やメンテナンスの施工1回につき50円
- ・イベント出店の売上げの1% など

〈募金百貨店プロジェクト Q&A〉

Q. どんな企画（商品、サービス）にすればいいのですか？

A. 企業（店舗）の看板メニューや赤い羽根共同募金コラボメニューの新設など、北上市共同募金委員会職員と一緒に考えます！

Q. どのくらいの期間実施するの？

A. 年間を通じての実施や期間を指定しての実施など、企業（店舗）とご相談します！

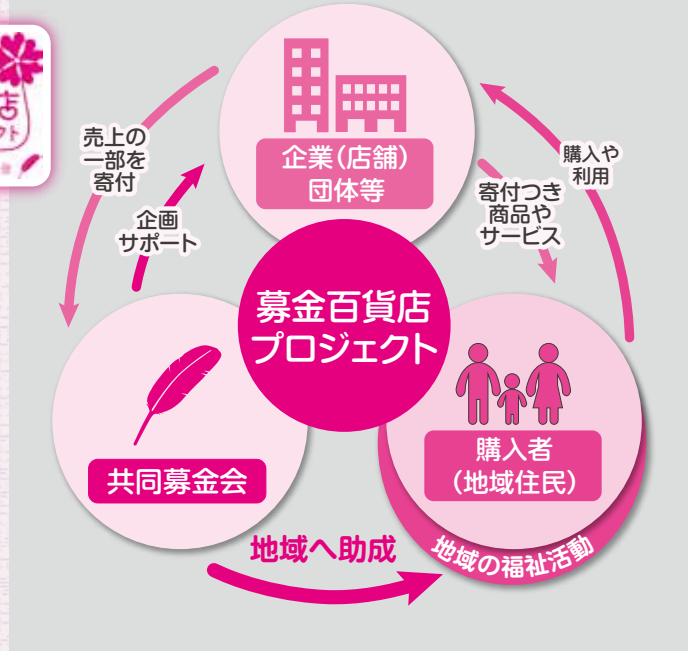
Q. プロジェクトに協力するとどんなメリットがあるの？

A. 企業（店舗）のイメージアップや売上げアップなどが期待できます。また、寄付には税制上の優遇措置があります。

令和4年度に協力いただいた企業（店舗）は、「きたかみ社協だよりNo202」に掲載しています！
赤い羽根共同募金に企業やお店として取り組んでみませんか？ お気軽にお問い合わせください！

お問い合わせ先：北上市共同募金委員会 電話：64-1212
（北上市社会福祉協議会 地域福祉課）

募金百貨店プロジェクトのしくみ



福祉協力員改選のお知らせ

当協議会では地域の中で支援を必要とする方や世帯に対し、高齢者等の見守り・訪問活動などを行い、安心して暮らせるまちづくりを推進することを目的に「福祉協力員」を委嘱しております。地域福祉の推進役として見守り活動のほか、高齢者の集いの場「ふれあいデイサービス」の支援などを行うとともに、民生委員・児童委員と連携を図りながら当協議会の事業にご協力いただいております。

このたび任期満了に伴う一斉改選が行われ、去る4月21日に開催された福祉協力員協議会総会・研修会では、各地区から推薦された329名に委嘱状が交付されました。

任期は令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間です。

北上市社会福祉協議会ボランティア活動センター からのお知らせ

ボランティア情報

№.64

ボランティア 寄り情報

移送サービス事業

運転ボランティア募集

移送サービスは、在宅で暮らしている高齢者等で既存の交通機関を利用することが困難な方を対象に、病院や公共機関への送迎を行う事業です。その運転ボランティアを募集します。

当協議会の
車輛を使用し、利用者を送迎するための運転を行います。



- ・普通第二種免許を所持している方
- ・普通第一種免許のみを持っている方でも、運転者講習（1日）を受講すれば、ボランティア活動ができます。受講料の個人負担はありません。（講習受講後に活動開始となります。）
- ・1回の活動につき活動費 500 円を支給しています

和賀地区

配食サービス事業

お弁当配達ボランティア募集

～地域のためにボランティアをしてみませんか～



当協議会では、自宅で調理することが困難な一人暮らし高齢者、高齢者のみ世帯等にお昼のお弁当をお届けしています。このお弁当を利用者に届ける、配達ボランティアを募集します。興味のある方は、当協議会までご連絡ください。

※和賀町総合福祉センター集合解散です。

- 活動内容：和賀地区内の利用者にお昼のお弁当をお届けします。
- 活動日時：火・木・土曜日の活動可能な日。午前10時30分頃から1時間程度。（事前にボランティアできる日をお聞きし、予定表を組んで活動します。）
- 活動条件：普通第一種運転免許を持っている方で自家用車を使用できる方。
- 活動費：1回の活動につき活動費 500 円を支給しています。

ホームヘルパー募集

募集人員	訪問介護員（パートタイマー）… 若干名
業務内容	利用者のお宅へ訪問し身体介護、生活援助等を行います。
就業時間	午前7時～午後7時の間 （朝のみ、昼のみ、日中の少しの時間、土曜日や日曜日のみなど、相談に応じます。）
勤務日等	月曜日から日曜日
雇用形態	パートタイマー
必要資格	初任者研修修了者、普通自動車運転免許
給与	時給 1,100 円～ 1,300 円、各種手当あり
募集期間	随 時
応募書類	履歴書(写真貼付)、初任者研修修了証書(写)など
試験日及び場所	随 時

お問い合わせ先：介護福祉課

参加者募集

～お仕事の復帰をお手伝いします～

『福祉人材Reスタート事業』

ホームヘルパーなどの資格があり、結婚や出産、介護などで仕事を一時離職している方、資格はあるが就労していない方を対象に、現行の介護保険制度や障がい福祉サービスの説明、介護技術の振り返りなど再就職に向けた講座を開催します。

日 時：8月7日(月) 午前9時50分から午後4時

対 象：看護師(准看護師)、介護福祉士、ホームヘルパーの資格をお持ちの方

内 容：現行制度の説明、介護技術の振り返り、居宅への同行実習など

会 場：北上市総合福祉センター

定 員：5名程度

申込み：8月3日(木)までに介護福祉課へ

※ 最小催行人数(2名)に満たない場合は、開催を中止する場合があります。



まごころ (敬称略・50音順、6月30日まで受付分)

- 木本有美事務所 …………… 50,000 円
- 黒沢尻 23 区青空市 …………… 8,183 円
- 手風琴笑ごまの会 …………… 5,000 円

北上市社会福祉協議会へ寄付

- Folk の森緑化推進協議会 …………… 10,000 円
- 松田正徳 …………… 5,000 円

特別会費 (敬称略・50音順、6月30日まで受付分)

- 岩手日産(株)北上店 …………… 10,000 円

当協議会の福祉活動をご支援いただいている企業、法人等

暮らしの自立支援センターきたかみ からの お知らせ

「ひきこもりサポート事業について」

北上市社会福祉協議会では、令和3年度から「ひきこもりサポート事業」を北上市から受託しております。当協議会では「ひきこもり相談窓口」を設置し、不登校やひきこもりの状態の方やそのご家族等からの相談を受け、今できることを一緒に考えています。今年度から相談機能を拡充するため、次の取組みを開始しました。

LINE 公式アカウント

①「北上市社協ひきこもり・不登校相談」を開設！（相談無料・秘密厳守）



電話やメール、面談、訪問などによる相談に加え、令和5年5月より新たに LINE (SNS) を活用した相談を開始しました。

LINE による相談のほか、友達登録していただいた方にはお役立ち情報も随時発信していく予定です。

② 専門相談員による「個別相談会」の実施

ひきこもり状態や不登校に係る個別相談会を次のとおり開催します。

日時 9月11日(月)、11月13日(月)、1月16日(火)、3月11日(月) 午後1時～午後4時

会場 北上市総合福祉センター (北上市常盤台2丁目1-63)

対象 (1) ひきこもり状態及び不登校の当事者や家族等
(2) ひきこもり及び不登校に係る支援者

専門相談員 そらを見た会 代表 阿部 直樹 氏 (岩手県ひきこもり支援センター相談員)

申込み 相談を希望する方は実施日の5日前までに当協議会までお申込みください。

その他 (1) 専門相談員との面談には当協議会相談員が同席します。
(2) 面談時間は1人あたり50分程度とします。
(3) 希望者が多数の場合は、当事者及び家族の相談を優先します。

申込、お問い合わせ先 相談支援課 (暮らしの自立支援センターきたかみ) 電話：0197-72-6074

フードバンク運営事業について

北上市社会福祉協議会では、平成26年度から「フードバンク運営事業」を実施しています。市民の皆様や企業・団体の皆様から多くのご寄付をいただき運営しており、より多くの皆様に事業について理解を深めていただけるよう、毎月のご寄付及び提供の状況を当協議会のホームページ及び Facebook ページでお知らせしています。

● 当広報紙内で、問い合わせ先電話番号の記載がない記事については、全て下記にお問い合わせください。
北上市社会福祉協議会 電話 64-1212

● 北上市社会福祉協議会ホームページもぜひご覧ください。
<https://www.kitakami-shakyo.jp/>



FacebookURL <https://www.facebook.com/shakyo.kitakami>